

# 資料編

## 1 景観施策の経緯

昭和 59 年に「北九州市都市景観条例」を策定し、北九州市が持つ自然、社会、歴史的条件と調和した都市景観を守り、つくり、育てるための施策を推進してきました。平成 13 年には、下関市と共同で「関門景観条例」を制定し、県境を越えた広域的な都市景観の形成に取り組んでいます。

現在、景観法の制定を受け条例を全部改定し、法に基づく景観計画を策定したことから、景観法の諸制度の活用による景観施策を推進しています。

平成 25 年には、景観重要建造物（6 件）を指定し、平成 27 年には、景観協定の認可を行っています。

年	内 容
昭和 55（1980）年	北九州市景観審議会の設置
昭和 57（1982）年	北九州市景観審議会の答申（「北九州市の都市景観に関する基本的な考え方および整備の方向性等について」）
昭和 59（1980）年	（旧）北九州市都市景観条例の公布
昭和 60（1985）年	（旧）北九州市都市景観条例の施行（大規模建築物等の届出開始）
昭和 61（1986）年	都市景観整備地区の指定（小倉都心,若松,黒崎副都心,門司港）
平成 元（1989）年	景観アドバイザー制度の開始
平成 2（1990）年	都市景観整備地区の指定（国際通り）
平成 4（1992）年	「北九州市臨海部工場・港湾施設等色彩基本計画」 “カラールネッサンス北九州”による臨海部の色彩誘導開始
平成 5（1993）年	北九州市都市景観基本計画の策定
平成 7（1995）年	都市景観整備地区の指定（木屋瀬）
平成 9（1997）年	都市景観整備地区の指定（戸畑）
平成 10（1998）年	関門景観協定の締結
平成 11（1999）年	関門景観基本計画の策定
平成 13（2001）年	関門景観条例の制定 都市景観整備地区の指定（東田）
平成 14（2002）年	関門景観基本構想の策定
平成 16（2004）年	関門景観形成地区の指定、関門景観形成指針の告示
平成 18（2006）年	新北九州空港周辺景観形成ガイドラインの策定（届出開始）
平成 19（2007）年	北九州市都市計画審議会の答申 （「市民が誇れる北九州らしい景観づくりのあり方」）
平成 20（2008）年	北九州市景観づくりマスタープラン及び景観計画の策定
平成 21（2009）年	北九州市都市景観条例（全部改定）の施行（景観法に基づく条例に移行）
平成 22（2010）年	北九州市景観づくりマスタープラン及び北九州市景観計画の変更 （関門景観形成地域の追加）
平成 23（2011）年	関門景観条例（改正）の施行（景観法に基づく条例に移行）
平成 25（2013）年	景観重要建造物（6 件）及び都市景観資源（8 件）の指定
平成 27（2015）年	景観協定（城野駅北地区 3 街区）の認可
平成 29（2017）年	北九州市景観計画の変更（景観重点整備地区（小倉都心・東田））

## 2 景観施策の取組（実績）

### （1）届出・協議による景観誘導

#### ①景観法に基づく届出件数

平成30年3月31日現在

年度 地域・地区	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
景観計画区域	13	26	29	52	38	31	36	20	29	274
臨海部産業 景観形成誘導地域	29	48	34	45	22	41	55	59	62	395
北九州空港周辺 景観形成誘導地域	3	13	8	4	0	3	19	5	8	63
景観重点整備地区	35	37	35	21	25	42	29	36	36	296
関門景観形成地域	5	13	17	9	14	3	10	21	16	108
合 計	85	137	123	131	99	120	149	141	151	1,136

※複数の地域・地区にまたがる場合は、主たる地域・地区の届出件数にて集計

※景観法に基づく「北九州市都市景観条例」の施行（平成21年4月1日）以降の集計

ただし、関門景観形成地域は、景観法に基づく「関門景観条例」の施行（平成23年4月1日）以降の集計

#### ○景観重点整備地区別届出件数

平成30年3月31日現在

年度 地区	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
門司港地区	5	5	4	0	2	2	3	3	0	24
小倉都心地区	7	7	8	4	7	9	11	9	9	71
若松地区	1	1	4	1	0	2	1	3	1	14
国際通り地区	0	0	2	1	1	1	3	4	0	12
東田地区	4	7	4	9	3	9	3	4	4	47
黒崎副都心地区	14	13	8	5	7	15	2	6	3	73
木屋瀬地区	1	1	1	0	1	1	5	4	15	29
戸畑地区	3	3	4	1	4	3	1	3	4	26
合 計	35	37	35	21	25	42	29	36	36	296

#### ②景観アドバイザー協議件数

平成30年3月31日現在

年度 分類	H1~H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
道路整備	207	10	2	4	10	12	3	7	4	8	267
公園整備	56	2	1	0	2	2	3	1	1	0	68
河川整備	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
橋梁整備	57	1	2	1	2	0	2	0	0	0	65
港湾整備	33	1	1	1	2	1	1	1	0	0	41
公共施設（建築物）	287	8	12	10	13	12	10	16	13	18	399
公共施設（その他）	209	13	2	6	4	1	6	1	5	6	253
民間企業等の相談	137	14	12	13	18	11	11	16	19	13	264
合 計	997	49	32	35	51	39	36	42	42	45	1,368

※都市景観条例に基づき平成元年から実施

#### ③屋外広告物の協議件数

平成30年3月31日現在

年度 協議内容	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
屋外広告物	31	36	44	39	27	23	32	31	15	278
車体広告物	12	10	17	19	23	28	26	38	29	202

※「北九州市屋外広告物条例（改正）」の施行（平成21年4月1日）

※車体広告物の協議は「北九州市車体利用広告物デザイン等指導要綱」に基づき平成20年10月6日に開始

## (2) 景観資源の保全・活用

## ① 景観重要建造物・都市景観資源

<p>若戸大橋と洞海湾</p> 	<p style="text-align: right;">【都市景観資源・景観重要建造物】</p> <p>指定年月日 平成 25 年 12 月 13 日 ※景観重要建造物は若戸大橋のみ</p> <p>所在地 若松区・戸畑区</p> <p>指定理由 建設当初、「東洋一の夢の吊橋」といわれ、平成 24 年に開通 50 周年を迎えました。洞海湾に架かる赤い橋は北九州市のランドマークとなっています。</p>
<p>朽木ビル</p> 	<p style="text-align: right;">【都市景観資源・景観重要建造物】</p> <p>指定年月日 平成 25 年 12 月 13 日</p> <p>所在地 若松区本町一丁目 15 番 10 号</p> <p>指定理由 1920 年当時では珍しい鉄筋コンクリート造を採用し、超モダンな建築でした。若松南海岸通り（若松バンド）に位置し、洞海湾の風景に調和しています。</p>
<p>八幡製鐵所旧本事務所・修繕工場・旧鍛冶工場</p>  <p style="text-align: center; font-size: small;">写真提供：新日鐵住金㈱八幡製鐵所（非公開施設）</p>	<p style="text-align: right;">【都市景観資源・景観重要建造物】</p> <p>指定年月日 平成 25 年 12 月 13 日</p> <p>所在地 八幡東区大字枝光及び大字尾倉</p> <p>指定理由 100 年以上前の官営八幡製鐵所創業時に建設された 3 施設（和洋折衷の赤煉瓦組積造の日本事務所、当時のドイツの製鐵会社の設計・鋼材による鉄鋼建築である修繕工場、旧鍛冶工場）の外観と機能的な配置が創り出す、我が国産業の近代化の歴史を今に伝える景観です。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>～世界文化遺産への登録～</p> <p>幕末から明治時代にかけて日本の近代化に貢献した産業遺産群、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、平成 27 年 7 月 5 日、第 39 回ユネスコ世界遺産委員会において、世界文化遺産に登録決定されました。</p> <p>この遺産群は、北九州市を含む 8 県 11 市にまたがる 23 資産からなり、本市の官営八幡製鐵所関連施設が構成資産に含まれています。</p> </div>

門司港駅	【都市景観資源】
	<p>指定年月日 平成 25 年 12 月 13 日</p> <p>所在地 門司区西海岸一丁目 5 番 31 号</p> <p>指定理由 日本で初めて国の重要文化財に指定された駅舎建築であり、ネオ・ルネッサンス様式の木造建築物は門司港レトロを代表する建築物です。</p>
九州鉄道記念館	【都市景観資源】
	<p>指定年月日 平成 25 年 12 月 13 日</p> <p>所在地 門司区清滝二丁目 3 番 29 号</p> <p>指定理由 特徴的な煉瓦の積み方により、建物の美観が高められています。強調された水平線、三角屋根の対比、赤い煉瓦の壁面は、往時の面影を残しており、門司港レトロ地区の重要な景観要素となっています。</p>
北九州銀行門司支店	【都市景観資源・景観重要建造物】
	<p>指定年月日 平成 25 年 12 月 13 日</p> <p>所在地 門司区清滝二丁目 3 番 4 号</p> <p>指定理由 昭和 9 年に完成した鉄筋コンクリート造の建築物で、デザインは英国風古典主義のモチーフでまとめられ、当時の銀行建築の特徴である重厚な外観を有しています。</p>
NTT 西日本門司ビル	【都市景観資源・景観重要建造物】
	<p>指定年月日 平成 25 年 12 月 13 日</p> <p>所在地 門司区浜町 4 番 1 号</p> <p>指定理由 門司における最初のモダンなデザインの建築物で、放物線アーチと垂直線を基調とする建築物です。</p>
石炭会館	【都市景観資源・景観重要建造物】
	<p>指定年月日 平成 25 年 12 月 13 日</p> <p>所在地 若松区本町一丁目 13 番 15 号</p> <p>指定理由 石炭の積み出し港であった若松の歴史を象徴する木造 2 階建ての建築物です。外装はモルタル塗りで平坦な壁面は目地を多用し、石造風の表情が特徴的です。</p>

## ②指定文化財【建造物】

平成30年8月末時点

指定区分	文化財名称	指定年月日	所在地
国指定 重要文化財	旧松本家住宅 洋館、日本館、 壹號蔵、貳號蔵 4棟 附 東渡廊下1棟、棟札5枚	S47.5.15 S57.2.16 追加指定	戸畑区一枝一丁目4番33号 西日本工業倶楽部
	門司港駅(旧門司駅)本屋 1棟 附 連絡上屋 1棟	S63.12.19	門司区西海岸一丁目5番31号
	旧門司三井倶楽部 本館、附属屋2棟 附 幣串1本、倉庫1棟	H2.3.19	門司区港町7番1号
	南河内橋	H18.12.19	八幡東区河内三丁目
県指定 有形文化財 (建造物)	八坂神社石造燈籠 1対	S38.1.16	小倉北区城内2番2号 八坂神社
	八坂神社石鳥居 1基	S38.12.24	小倉北区城内2番2号 八坂神社
	立場茶屋銀杏屋 1棟	S29.3.17	八幡西区石坂一丁目4番6号
市指定 有形文化財 (建造物)	蒲生八幡神社 本殿、幣殿 附 拝殿1棟	H23.12.27	小倉南区蒲生五丁目6番10号
	寿命の唐戸(水門) 附 開閉削記念碑 1基	S46.4.21	八幡西区楠橋西三丁目12番内
	旧百三十銀行八幡支店 1棟	S61.2.1	八幡東区西本町一丁目20番2号
	旧高崎家住宅(伊馬春部生家) 1棟	H6.3.30	八幡西区木屋瀬四丁目12号
	大興善寺 山門、舍利殿 2棟	H11.3.30	小倉南区蒲生二丁目8番6号
	廣旗八幡宮 本殿、拝殿、幣殿、 渡殿 3棟 附 棟札10枚	H14.3.29	八幡西区楠橋上方一丁目4番1号
	岩田家住宅、主屋、土蔵 2棟、 宅地 附 表門1棟、煉瓦塀1棟、板 塀1棟、棟札1枚、家相図2枚	H18.7.20	門司区東本町二丁目6番24号
旧安川家住宅 本館棟 1棟、大座敷棟 1棟、 南蔵 1棟、北蔵 1棟、 洋館棟 1棟 附 正門、塀、渡り廊下、棟札3 枚、洋館棟家具9点	H30.8.1	戸畑区一枝一丁目4番23号 他	



## ③国登録 有形文化財【建造物】

平成30年8月末時点

文化財名称	登録年月日	所在地
北九州市旧大阪商船 1棟	H11.6.7	門司区港町7番18号
門司区役所（旧門司市役所）1棟	H11.8.23	門司区清滝一丁目1番1号
料亭金鍋本館 1棟	H16.7.23	若松区本町二丁目561番地、522番地、523番地
料亭金鍋表門 1棟	H16.7.23	若松区本町二丁目561番地、522番地、523番地
旧サッポロビール九州工場 事務所棟 1棟	H19.7.31	門司区大里本町三丁目6番1号
旧サッポロビール九州工場 醸造棟 1棟	H19.7.31	門司区大里本町三丁目6番1号
旧サッポロビール九州工場 組合棟 1棟	H19.7.31	門司区大里本町三丁目6番1号
旧サッポロビール九州工場 倉庫 1棟	H19.7.31	門司区大里本町三丁目6番1号
旧古河鋳業若松ビル 1棟	H20.7.8	若松区本町1丁目11番18号
旧小倉警察署庁舎（旧岡田医院） 1棟	H24.8.13	小倉北区室町二丁目2番1号
上野ビル（旧三菱合資会社若松支店） 本館 1棟	H25.3.29	若松区本町一丁目10番17号
上野ビル（旧三菱合資会社若松支店） 倉庫棟 1棟	H25.3.29	若松区本町一丁目10番17号
上野ビル（旧三菱合資会社若松支店） 旧分析室 1棟	H25.3.29	若松区本町一丁目10番17号
上野ビル（旧三菱合資会社若松支店） 門柱及び塀 1棟	H25.3.29	若松区本町一丁目10番17号
門司ゴルフ倶楽部クラブハウス 南棟 1棟	H26.10.7	門司区大字吉志 175
門司ゴルフ倶楽部クラブハウス 北棟 1棟	H26.10.7	門司区大字吉志 175
門司ゴルフ倶楽部クラブハウス スタートハウス 1棟	H26.10.7	門司区大字吉志 175
九州鉄道記念館 （旧九州鉄道本社） 1棟	H26.12.19	門司区清滝二丁目3番29号
門司港涼山亭（旧丸山山荘） 主屋棟 1棟	H30.5.10	門司区丸山二丁目12番6号
門司港涼山亭（旧丸山山荘） 客間棟 1棟	H30.5.10	門司区丸山二丁目12番6号
門司港涼山亭（旧丸山山荘） 離れノ間棟 1棟	H30.5.10	門司区丸山二丁目12番6号
折尾愛真学園記念館 （旧折尾警察署庁舎） 1棟	H30.5.10	八幡西区堀川町12番10号 折尾愛真学園内

#### ④地区計画

地区計画は、用途地域の規制の範囲内で、さらにきめ細かなルールを定めることができる制度です。まちづくりの目的に応じて、良好な住環境の確保、都市機能の更新、住宅供給の促進といった課題に対応するため、様々な制度が設けられています。

地区計画は生活に密着した身近な計画であるため、土地や建物の所有者などの住民が主体となって、話し合い、考えを出しながら地区の実情に応じてつくっていきます。

平成 30 年 3 月末時点で、94 の地区計画が決定されています。

#### ⑤景観協定



景観協定とは、景観法で定められた制度で、地域のより良い景観の維持・増進を図るため、地域の皆様の合意により、良好な景観の形成に関するルールを定め、地域の皆様で守っていく制度です。

平成 27 年度に本市ではじめての景観協定（城野駅北地区 3 街区景観協定）を締結しました。

#### ⑥建築協定



建築協定とは、その地域に応じた住みよい環境づくり、個性のある街づくりを行うために、住民の皆さんの合意によって、建築基準法で定められている一律の基準より高度な基準、きめ細かい基準を定め、建築に関する協定を結び、市長の認可という手続きによって公的なものとする制度です。

平成 30 年 3 月末時点で、市内には 19 の建築協定が締結されています。

#### ⑦緑地協定

都市緑地法に定めるもので、ある一定の区域の住民が、緑地などに関する協定を相互に締結し、緑豊かで良好なまちなみづくりを行う制度です。協定の内容は、区域・樹種・植栽配置・植栽管理方法などを定めます。

平成 30 年 3 月末時点で、市内には 39 の緑地協定が締結されています。

#### ⑧保存樹

巨木・古木は、風格のある緑の都市景観を形成する上で、重要な役割を果たしています。またこのような巨木・古木は次世代に引き継ぐ貴重な財産となります。本市では「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、昭和 49 年度から保存樹の指定を行っており、その保護を努め、健全な生育ができるよう樹勢の診断などを行っています。



### ⑨風致地区

北九州市では自然的景観に恵まれた場所を都市計画法に基づく「風致地区」に指定しています。風致地区内にて建物の建築や開発行為などを行う場合は、周囲の環境と開発との調和を図るために一定の条件を満たす必要があります。

現在、市内に15地区定めています。

	地区名	面積 (ha)		地区名	面積 (ha)
1	和布刈	70.0	9	皿倉	4,666.0
2	部崎	159.0	10	養福寺	39.6
3	庄司	31.0	11	大池	181.4
4	喜多久	173.8	12	金比羅	161.3
5	風師	1,130.7	13	夜宮	11.5
6	足立・戸ノ上	1,872.7	14	北海岸	629.5
7	貫	2,086.7	15	石峰山	1,492.5
8	徳吉	165.0	合計		12,870.7

### ⑩自然公園

自然公園とは、優れた自然の風景地の保護とその利用の増進を図ること等を目的として、自然公園法及び福岡県立自然公園条例に基づき指定される、「国立公園」、「国定公園」、「都道府県立自然公園」の3つのタイプの公園の総称です。

公園名	指定年月日	面積 (ha)	概要
瀬戸内海国立公園	S31.5.1	46	関門海峡を眼下に眺める、北九州市門司区の和布刈公園を中心とする地域。和布刈地区からの関門海峡の眺めは壮観です。
北九州国定公園	S47.10.16	8,107	カルストで有名な平尾台、皿倉山（標高 622メートル）から福智山（標高 901メートル）に至る山系及び足立山（標高 598メートル）・風師山（標高 362メートル）を含む地域。100万都市の近郊にありながら、豊かな自然が残ります。
玄海国定公園	S31.6.1	5,876	清く澄んだ玄界灘沿岸の海岸線と、クスノキの原生林で知られる立花山（標高 367メートル）を含む地域。白砂青松の海岸線、岬からの眺望などを求めて、レジャーで訪れる人も多い地域です。
筑豊県立自然公園	S25.5.13	8,550	蓑島や長井浜といった周防灘を望む海岸線と、石灰岩からなる香春岳（標高 509メートル）を中心とした北九州国定公園を取り囲む地域。人々の生活圏に近いところに広がる自然公園で、里山的景観が見られます。

出典：福岡県ホームページ「福岡県の自然公園」

### (3) 普及啓発活動

#### ① 都市景観賞

##### 第1回受賞作品

[平成11年度]



オープンモールお城通り  
(小倉北区)



東京第一ホテル小倉※  
(小倉北区)



小倉競馬場  
(小倉南区)



志井サンハイツ第二住宅管理組合  
緑のまちづくり活動  
(小倉南区)



八幡東田緑地  
(八幡東区)



東田第一高炉跡  
(八幡東区)



新日鐵全天候バースの鳥の絵  
(戸畑区)

※受賞作品の名称は受賞当時のものです。

## 第2回受賞作品

[平成13年度]

出光美術館（門司港レトロ地区界隈）  
（門司区）海峡プラザ（門司港レトロ地区界隈）  
（門司区）京町こまち通り  
（小倉北区）松本清張記念館  
（小倉北区）九州国際大学平野キャンパス  
（八幡東区）平野せせらぎ  
（八幡東区）山崎邸  
（八幡東区）明治学園前の松並木美化活動  
（戸畑区）

## 第3回受賞作品

[平成15年度]

海峡ドラマシップ  
（門司区）ホーム・リングカ商会（門司港レトロ地区界隈）  
（門司区）紫川河畔とリバーウォーク北九州  
（小倉北区）ガーデンヴィレッジ平尾台  
（小倉南区）戸畑中央小学校  
（戸畑区）



第4回受賞作品

[平成 18 年度]



門司赤煉瓦ブレイス  
(門司区)



県営中央公園  
(金比羅池周辺と管理棟)  
(小倉北区)



若松南海岸通りと  
旧古河鉱業若松ビル  
保存の取り組み  
(若松区)



青葉台ほんえるふ管理組合の  
住環境保全活動  
(若松区)

第5回受賞作品

[平成 21 年度]



建築物部門  
福岡銀行 折尾支店  
(八幡西区)



建築物部門  
安川電機本社  
(八幡西区)



屋外広告デザイン部門  
スピナガーデン 大手町  
(小倉北区)



屋外広告デザイン部門  
広告付バス停  
(市内各地)



まちなみ部門  
日本水産ビルとその周辺の景観  
(戸畑区)



まちづくり活動部門  
勝山公園うるっちゃ!花壇  
(ガーデニングボランティアの活動)  
(小倉北区)



まちづくり活動部門  
北九州ほたるのさと  
(小倉北区)



特設部門 [きらめき賞]  
石炭会館 (歴史を生かした取り組み)  
(若松区)

## 第6回受賞作品

[平成24年度]



建築デザイン賞  
樹を擁む家  
(小倉北区)



建築デザイン賞  
福岡銀行一枝寮  
(戸畑区)



まちなみデザイン賞  
新日鉄住金エンジニアリング(株)  
北九州技術センターE館前駐車場  
(戸畑区)



屋外広告デザイン賞  
門司港サイロ  
(門司区)



まちづくり活動賞  
特定非営利活動法人 北九州 COSMOS クラブ  
(歴史的建造物保存のための活動)  
(小倉北区ほか)

## 市制50周年記念特設部門 特別賞



九州旅客鉄道株式会社  
門司港駅  
(門司区)



マリーゴールド門司港迎賓館  
(旧福岡銀行門司支店)  
(門司区)



小倉城庭園から見た小倉城  
(小倉北区)



旦過市場  
(小倉北区)



都市モノレール小倉線  
(小倉北区~小倉南区)



BLUE BLUE KOKURA  
(旧小倉警察署庁舎)  
(小倉北区)



貴山と棚田  
(小倉南区)



上野ビル  
(若松区)



朽木ビル  
(若松区)



若戸渡船と若戸大橋  
(若松区・戸畑区)



河内貯水池  
(八幡東区)



皿倉山からの夜景  
(八幡東区)



第7回受賞作品

[平成27年度]

まちなみ景観部門



建築デザイン賞  
スターフライヤー  
メンテナンスセンター  
(小倉南区)



建築デザイン賞  
北九州市立戸畑図書館  
(戸畑区)



建築デザイン賞 佳作  
福岡銀行 門司支店  
(門司区)



まちなみデザイン賞  
勝山公園周辺  
(小倉北区)



まちなみデザイン賞 佳作  
黒崎ひびしんホール周辺  
(八幡西区)



まちなみデザイン賞 佳作  
サトヤマヴィレッジのまちなみ  
(若松区)

まちなみ活動部門



まちづくり活動賞  
特定非営利活動法人タウンツーリズム  
(北九州市内)



景観フォトエッセイ 優秀賞  
世界に誇る150mレールの出荷  
(WATANABE/八幡西区)



景観フォトエッセイ 優秀賞  
未来への坂道  
(郡谷 竜二/八幡東区)

特設部門



景観フォトエッセイ 佳作  
近代化産業遺産・東田第一高炉跡  
(勝田 忠文/戸畑区)



景観フォトエッセイ 佳作  
Myタ景  
(有古 直樹/八幡東区)



## ②その他の啓発普及活動

### ○景観フォトコン



市政 50 周年記念として、「思い出景観」、「車窓景観」、「DECO景観」、「ものまね景観」の賞を設けた「景観フォトコン」を実施し、合計 448 件もの募集がありました。若い世代から応募もあり、平成 21 年度に実施したフォトコンテストの応募者数より大幅に増加しました。

### ○ツアーガイド育成



景観の視点で観光ガイドが出来るようになることを目的とする景観ツアーガイド育成講座を行い、実際に一般市民が参加する景観ツアーでガイドを行いました。

今後、知人・友人などの来訪者に対するガイドやガイドのボランティア活動への参加などが期待されます。

### ○味わいツアー



一般公募の参加者を対象にインスタントカメラを使って景観の写真を撮るツアーを実施した。ツアーの企画・実施については、地元大学生が主体的に行いました。

### ○北九州市 時と風の博物館



北九州市内に点在する魅力的な地域資源を市民自らがエピソードとともに展示品としてWeb 上で紹介しています。テーマや地域などで検索も出来ます。

## ③景観まちづくり学習の実施

子どもたちの景観に対する関心を喚起し、美しいまちを育成・継承していく動機付けとなること目的とし、平成 26 年度以降、毎年小学校 1 校において、景観まちづくり学習に取り組んできました。

景観まちづくり学習は、小学校の総合的な学習の時間を活用し、国土交通省が作成した「学校における景観まちづくり学習の手引き」に記載されている 11 の「モデルプログラム」を用いて取り組んできました。

なお、この取組については、財団法人都市文化振興財団の助成制度を利用しています。

実施年度	実施学校	実施モデルプログラム
平成 26 年度	上 津 役小学校	No. 8 わたしたちのまちに言葉の贈りもの
平成 27 年度	大 蔵小学校	No. 11 地域景観プランナーになろう
平成 28 年度	松ヶ江北小学校	No. 11 地域景観プランナーになろう
平成 29 年度	す が お小学校	No. 3 よくよく見れば、あの場所に No. 5 地域カルタをつくろう

## (4) 市民・事業者等の主体的な景観づくり

### ①花と緑のまちづくり（活動）

#### <花と緑のコンクール>



花たちに囲まれた潤いのある住みよいまちにしていきたいという思いから実施しているこのコンクールでは、花のまちづくりに取り組んでいる個人・団体・学校・企業などを広く募集し、表彰しています。

北九州で育まれている花づくりを市民の皆さんに紹介することで、花のまちづくりの輪が広がることを期待しています。

#### <うえるっちゃ！花壇>



北九州市のシンボル公園、勝山公園内の花壇で、ガーデニングボランティア「うえるっちゃ！花壇」が活動を行っています。

会員自らが花壇のデザインを考え、植え替えや水やり、花がらつみ等の管理を楽しんでいます。また、花の勉強会や研修旅行等も行っています。

#### <市民花壇>



市民花壇は、市民の皆様で花苗植付・維持管理等を行っていただく制度で、花苗等の助成を受けることができます。

この制度では、「花咲く街かどづくり推進協議会」を組織し、事業を推進しています。

#### <パートナー花壇>



パートナー花壇は、市が提供する花壇で、個人・団体・企業等の皆様のボランティアにより花苗の購入から植付・維持管理までをしていただくものです。

#### <スポンサー花壇>



スポンサー花壇は、企業・団体等の皆様に年間の「花苗費用」をご負担していただくものです。花壇には、協賛いただいた企業・団体名を記したサインを設置します。

#### <花壇サポーター>



花壇サポーターは、会社やお店の前の公共花壇の水やり、花がら摘み、草抜きなど、きめ細かい管理にボランティアとしてご協力していただくものです。花の植替えは市が行います。

## ②歴史的な風景等の保全・活用

### <北九州風景街道>



北九州風景街道沿線の歴史や文化、美しい風景等を活かし、「次世代への継承」「地域活性化」「観光振興」を通して、街道（みち）の魅力を高めるために、沿線で活動する39の団体が連携し、北九州風景街道ルートの魅力を紹介するマップ「ゆっくり歩き帖」の発行やウォーキングイベントなどを行っています。

## ③公共空間の管理・美化活動

### <違反広告物簡易除却市民ボランティア>

一定の条件を満たし、違反広告物の除却活動にご協力いただける団体を「北九州市路上違反広告物除却協力団体」に認定し、団体の構成員が「北九州市路上違反広告物除却協力員」として、違反広告物を撤去しています。

### <公園愛護会>



地域の皆さんで組織されるボランティア団体で、公園の清掃や除草などの美化活動、施設の点検や禁止行為の連絡、利用者のマナーづくり、樹木の簡単な剪定や花壇づくりなどを行っています。

### <北九州市道路サポーター>



地域の皆さんによる道路の清掃や花壇の手入れ等の景観美化活動を支援する制度です。

登録団体には、清掃用具や花苗の配布等の支援を行っています。

#### ④景観まちづくりに取り組む地域主体

##### <門司港まちなみづくり協議会>

門司港まちなみづくり協議会は、地元自治会や地区内で活動する団体を中心として構成されており、門司港の住みよいまちづくりや美しい自然や街なみの景観を守り育てるための計画やルールづくり、その実現に向けた活動を行っています。

地域における建築物の計画等の際には、所属する建築の専門家等と交え、地域の街なみにふさわしいものとなるよう、デザインについて事業者と協議しています。

##### ○参加団体

平成 30 年 3 月末時点

門司港レトロ 倶楽部関連	門司まちづくり 21 世紀の会・門司港栄町商店街振興組合・門司の景観を考える会 門司の躍進を考える会・まちづくり活性化もじ・門司港バナナの叩き売り保存会 門司港グルメ会・門司文化団体連合会・門司港開発・B&A 門司港・JR 九州門司港駅 門司電気通信レトロ館・北九州商工会議所門司サービスセンター 北九州観光コンベンション協会
地域団体	錦町校区自治連合会・庄司校区自治連合会・古城校区自治連合会 門司校区自治連合会・丸山校区自治連合会・小森江東自治連合会 小森江西自治連合会・浜町倶楽部・錦町市民センター
建築関係	福岡県建築士会北九州地域会・日本建築家協会北福岡地域会 福岡県建築士事務所協会北九州支部・山口県建築士会下関支部 北九州市立大学・九州国際大学・西日本工業大学・九州共立大学・TRAILBUCKS 北九州 COSMOS クラブ
行政関係	北九州市産業経済局門司港レトロ課・門司区役所総務企画課・ 建築都市局都市景観課

##### ○主な活動実績（平成 30 年 3 月末時点）

###### 建築物・工作物等のデザインに係る協議

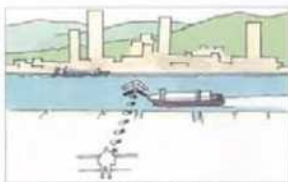
- ・建築物等の新築工事等に係る協議（18 件）
- ・サイン・看板に関する協議（4 件）
- ・記念碑等のデザインに係る協議（2 件）
- ・関門エリア夜間景観計画に係る協議
- ・門司港レトロ観光列車沿線景観づくりに係る協議
- ・門司港地区における「ハートモチーフ」設置に係る協議

###### その他の活動

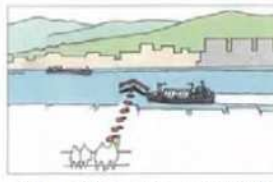
- ・景観ガイドライン「門司港まちなみづくりの“みちしるべ”」の作成
- ・門司港地区内の自動販売機デザイン向上の検討
- ・事業者に対する意見書の提出等（2 件）
- ・「やさしい景観講座」の開催

###### 「門司港まちなみづくりの“みちしるべ”」（※抜粋）

###### ○関門海峡の景観への配慮



背景の山並みを通る高さ、連続する街並みから突出する高さの建物は、まともりのある風景を台無しにしています。



街並みの連続性を保つ高さ、山の稜線を分断しない高さにする事で、海峡、街並み、緑が美しい風景となります。

##### 《協議事例》

###### 【協議前】



###### 【協議後】



建物に合わせた色彩に変更



やさしい景観講座の様子



### 3 景観づくりマスタープラン改定の経緯

#### (1) 検討経緯

景観づくりマスタープランの改定にあたり、市民、関係団体、有識者からなる北九州市景観審議会に意見聴取を行いました。

○景観審議会及び改定検討部会における検討経緯

時期	内容
平成 29 年 18 月 10 日	第 1 回景観審議会 改定検討部会 ・北九州市景観づくりマスタープランの改定について
平成 29 年 12 月 21 日	第 2 回景観審議会 改定検討部会 ・北九州市景観づくりマスタープラン改定骨子について
平成 30 年 12 月 13 日	第 14 回景観審議会 ・北九州市景観づくりマスタープラン改定骨子について
平成 30 年 16 月 25 日	第 3 回景観審議会 改定検討部会 ・北九州市景観づくりマスタープラン改定原案について
平成 30 年 18 月 20 日	第 15 回景観審議会 ・北九州市景観づくりマスタープラン改定素案について
平成 31 年 12 月 [予定]	第 16 回景観審議会 ・北九州市景観づくりマスタープラン成案について

#### (2) 北九州市景観審議会（改定検討部会）委員名簿

平成 30 年 8 月末現在

氏名	役職等
■赤川 貴雄	北九州市立大学国際環境工学部教授
岡本 博志	北九州市立大学特任教授
金 成子	株式会社アヴァンティ 常務取締役 北九州支社長
郷田 和正	北九州青年会議所 専務理事
小鉢 由美	平和通り法律事務所
□籠田 淳子	福岡県建築士会 (空間プロデューサー/ゼムケンサービス代表取締役)
●□坂本 紘二	下関市立大学名誉教授
貞包 健一	北九州商工会議所 都市問題委員会委員長
柴田 加奈子	公募委員
□柴田 久	福岡大学工学部教授
○□城水 悦子	門司港まちなみづくり協議会 事務局長
立山 律子	クロスFMナビゲーター
松山 祐子	カラーコーディネーター
御園 和穂	グリーンアドバイザー

●：審議会会長 ○：副会長 ■：改定検討部会会長 □：改定検討部会委員

計 14 名

**北九州市 建築都市局総務部 都市景観課 tel : 093-582-2595**

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
fax : 093-582-2503  
mail : toshi-keikan@city.kitakyushu.lg.jp